

## 設立時理事会議事録

1 開催日時 2019年5月30日 午後2時30分～午後2時54分

2 開催場所 愛知県名古屋市西区桶の口町3番19号  
ホテルナゴヤキャッスル 2階 銀の間

### 3 出席者

(1) 名誉会長 榊原 定征

(2) 名誉顧問 竹田 恆和

(3) 理事総数 30名

出席理事 25名 (代表理事含む。)

代表理事 大村 秀章 代表理事 河村たかし

代表理事 平岡 英介 代表理事 山本 亜土

代表理事 豊田 鐵郎 理事 齋藤 泰雄

理事 水野 明久 理事 森岡 仙太

理事 伊東恵美子 理事 廣澤 一郎

理事 中村 昭彦 理事 柘植 康英

理事 盛田 淳夫 理事 新美 文二

理事 泉 正文 理事 村木 啓作

理事 宇佐美義光 理事 神野 博史

理事 丹羽ひろし 理事 中野 正康

理事 竹内 啓二 理事 玉井 宰

理事 横川 浩 理事 佐々木龍也

理事 中田 有紀

(4) 監事総数 3名

出席監事 3名

監事 山田登志男 監事 渡邊 正則

監事 柘植 里恵

### 4 議題

第1号議案 会長、会長代行の及び副会長の選定について

第2号議案 代表印の決定について

第3号議案 評議員会の開催について

報告事項 名誉会長、名誉顧問・特別顧問、顧問、参与の決定について

その他 財産の抛出及び設立の手續に関する調査について

## 5 議事の経過の要領及びその結果

定刻、本組織委員会の定款第 36 条第 1 項において「理事会は、会長をもって理事会の議長とする」と定めているが、会長が未決定のため、事務局から大村秀章代表理事に会長を選定するまでの仮議長を依頼した。

仮議長は、本理事会が定款第 37 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

### (1) 第 1 号議案 会長、会長代行及び副会長の選定について

仮議長は第 1 号議案を上程し、組織委員会事務局長要員より、下記の内容説明がなされ、審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

#### 記

本組織委員会の会長として大村秀章代表理事を、会長代行として河村たかし代表理事、平岡英介代表理事、山本亜土代表理事、豊田鐵郎代表理事を、副会長として齋藤泰雄理事、内藤弘康理事、水野明久理事、嶋尾正理事を選定する。

### (2) 第 2 号議案 代表印の決定について、第 3 号議案 評議員会の開催について

会長に選定された大村秀章代表理事が議長となり、第 2 号議案、第 3 号議案を一括して上程し、事務局長要員より、内容説明がなされ、審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

## 6 報告事項 名誉会長、名誉顧問・特別顧問、顧問、参与の決定について

議長より名誉会長、名誉顧問・特別顧問、顧問、参与について、別添資料のとおり、定款に基づき会長が決定した旨の説明がなされた。

## 7 その他 財産の拠出及び設立の手続きに関する調査について

議長は別添「調査資料」を事務局長要員に説明させ、意見を伺ったところ、全員異議なくこれを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告が終了したので、議長は午後 2 時 54 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和元年 5 月 30 日

一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会